

令和3年第10回

印西市教育委員会定例会会議録

令和3年10月1日（金）

令和3年第10回印西市教育委員会定例会会議録

日時：令和3年10月1日(金)午後2時

場所：印西市役所4階41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告
(議事日程)

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 議案第1号

令和3年印西市教育委員会表彰について

日程第 5 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(5名)

	教 育 長	大 木	弘
1 番	教育長職務代理者	大 野 忠	寄
2 番	委 員	寺 田 充	良
3 番	委 員	鈴 木 裕	枝
4 番	委 員	栃 尾 知	子

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(5名)

教 育 部 長	高 橋	清
教 育 部 副 参 事 (教育総務課長事務取扱)	坂 卷 順	一
学 務 課 長	佐 久 間 庸	夫
指 導 課 長	吉 野 高	明
生 涯 学 習 課 長	鈴 木 圭	一

職務のため出席した職員(3名)

教育総務課課長補佐	五 代 敦	子
教 育 総 務 課 総 務 係 係 長	荒 川 由	弥

(14時00分)

(開会の宣告)

教 育 長

本日は、お忙しい中、また足元の悪い中、ご出席いただきましてありがとうございます。

会議に入る前に、私から報告させていただきます。

このたび、寺田充良委員が9月30日をもって任期満了を迎えられましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を得て、10月1日付で市長より任命を受け、印西市教育委員会委員に再任されましたので、ご報告いたします。

寺 田 委 員

また、よろしくお願ひします。

教 育 長

つきましては、ここで寺田委員より一言ご挨拶をいただきたいと思ひます。お願ひいたします。

寺 田 委 員

一度任期が終わったんですけれども、再度何とかお役に立てればと思ひつていますので、よろしくご指導のほど、お願ひいたします。

各 委 員

お願ひします。

教 育 長

よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

(開会の宣告)

教 育 長

それでは、ただいまより令和3年第10回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(出席者の報告)

教 育 長

本定例会の出席職員につきましては、印西市教育委員会会議規則第14条の規定により、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、生涯学習課長、教育総務課職員です。

(開議の宣告)

教 育 長

それでは、これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。ご了承願ひします。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、3番、鈴木委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。

本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

教 育 長

日程第3 教育長報告を行います。

経過報告から申し上げます。

9月21日火曜日、印西市長特別賞、感謝状授与式が市役所で開催され、同席をいたしました。

27日月曜日、印西市長特別賞授賞式が同様に市役所であり、同席をいたしました。

同日、第2回教育振興基本計画策定委員会が市役所であり、出席をいたしました。

10月1日金曜日、本日ですが、教育委員辞令交付式ということで、寺田充良委員の辞令交付式があり、同席をいたしました。

ただいまでございますが、令和3年第10回教育委員会定例会が市役所で開催されております。

行事予定に入ります。

10月6日水曜日、教育事務所次長訪問が高花小、滝野小、印西中であり、同席をいたします。

同日、就学指導委員会が市役所でございます。

15日金曜日、第5回市校長会議が木刈中であり、出席をいたします。

19日火曜日、印旛郡市中学校駅伝競走大会が佐倉市で開催されますが、本年は新型コロナの関係で開会式、閉会式をなしで競技のみ行うということでございますので、出席は一応しない予定でございます。

同日、第6回市教頭会議が教育センターでございます。

25日月曜日、教育事務所次長訪問が平賀小、大森小、本埜中でありまして、同席いたします。

26日火曜日、印西市上級職員面接が28日までの予定で市役所であり、私が出席いたします。

同日、ハートフルコンサートが開催されます。28日までの予定で、文化ホールで行います。ハートフルコンサートも新型コロナ感染予防の関係で、子どもたちの発表のみで、鑑賞するという事はやらないということでございますので、ご理解ください。

11月3日水曜日、文化の日印西市功労表彰式典、ふれあいセンターいんばで開催する予定でございますが、諸般の事情で日にちは変更になる予定でございます。

4日木曜日、教育事務所所長訪問が、いには野小、小林中、小林北小でありまして、同席をいたします。

5日金曜日、同じく教育事務所所長訪問が、午後になります。西の原中学校でございまして、同席をいたします。

8日月曜日、教育事務所所長訪問が西の原小、原小、本埜小でありまして、同席をいたします。

9日火曜日、教育事務所次長訪問が牧の原小、木下小であり、同席をいたします。

同日、市就学指導委員会が市役所で開催されます。

11日木曜日ですが、令和3年第11回教育委員会定例会を開催する予定

となっています。

教育事務所の所長訪問、次長訪問について、例年ですと、午前中に1校、午後に1校ということで、1日2校で訪問があるのですが、今年はコロナ禍、緊急事態宣言の関係で、9月に予定していた訪問がなくなりまして、それは全て10月訪問のときに一緒に行うということで、1日3校、短時間で訪問するという事になってしまいましたので、3校入っているところが多いです。

以上でございます。

何かご質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

各 委 員
教 育 長

なし

それでは、教育長報告については以上でございます。

ここからの議事進行については、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、大野教育長職務代理者をお願いいたします。よろしく願いいたします。

職 務 代 理 者
(議案第1号)
職 務 代 理 者

それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

日程第4 議案第1号 令和3年印西市教育委員会表彰についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

議案第1号 令和3年印西市教育委員会表彰について。

印西市教育委員会教育功労者を印西市教育委員会表彰規定第2条第1項の規定により、次のとおり決定する。

令和3年10月1日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、教育委員会表彰についてご説明をさせていただきます。

この表彰は、教育、文化の振興に関し、特に功績が顕著であった個人または団体に対し表彰をさせていただくものでございます。

被表彰者の氏名及び住所につきましては、表のとおりでございます。

また、表彰理由につきましては、備考欄に記載しております。

今回の被表彰者につきましてご説明をいたします。

最初に、1号被表彰者でございます。

表彰の要件でございますが、それぞれの職に通算して10年以上在職された方を対象としております。表の個人1から個人3までの3名の方々でございます。

次に、2号被表彰者でございます。

表彰の要件でございますが、社会教育、芸術、文化活動のそれぞれの分野におきまして、その功績が顕著であった方及び団体を対象としております。表の個人4と個人5の2名の方々及び団体2団体でございます。

以上の個人5名、団体2団体を今回の被表彰者としてお諮りするものでございます。

なお、表彰式につきましては、11月3日の予定でございましたが、現在決定しておりません。決定次第、皆様にお知らせをしたいと思っております。

説明は以上でございます。

職務代理者
各委員
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第1号について採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

(その他)

職務代理者

日程第5 その他について、何かありますか。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、議会報告でございます。令和3年第3回市議会の一般質問の概要を配付させていただきましたので、ご確認をいただければと思います。

また、教育環境改善に関する請願が、昨日、30日でございますが、市議会におきまして採択されました。詳細につきましては、後ほど学務課からご説明をさせていただきます。

以上でございます。

職務代理者

議会報告について、何かご質問ございましたら。

いかがでしょうか。

各委員
職務代理者

なし

それでは、ほかにその他、何かありますか。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、令和3年度教育委員会年間行事予定につきまして、下半期分について、ご説明をさせていただきます。

令和3年度教育委員会10月以降の年間行事予定につきましてご説明をいたします。

4月の定例会での説明以降、変更等があった箇所を赤字にさせていただきます。こちらの予定表をご覧くださいますと、行事名の前に二重丸、丸、また黒ポチがついてございます。二重丸がついているものにつきましては、委員の皆様に参加をしていただきたい行事予定、それから、丸につきましては、ご都合がございましたらご出席をしていただきたい行事予定でございます。次に、黒ポチにつきましては、各課等の行事を参考

までに掲載をさせていただいたものでございます。

4月の定例会での説明以降、既に終了した行事を含め、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、変更が多々ございます。

それでは、10月から3月までの主な行事につきまして、ご案内をさせていただきます。

まず、教育総務課の行事でございますが、毎月定例の教育委員会を開催いたしております。11月の印教連研修会視察は中止となりました。その他、10月から2月にかけては、教育功労表彰式典や各種研修会が予定されておりますが、現在のところ中止の報告や連絡は受けておりません。なお、11月3日に開催予定の教育功労表彰式典には諸般の事情によりまして変更となる予定でございます。日程が決まり次第お知らせをさせていただきますと思います。

次に、学務課の行事予定でございますが、下半期に変更はなく、3月に卒業式や教職員辞令伝達式がございます。

指導課につきましては、10月にさわやかハートフルコンサート、11月は小学校駅伝競走大会、12月には小学校芸術鑑賞教室が行われます。

続きまして、生涯学習課でございますが、10月の中根と浦部の神楽公開事業は中止となりました。次に、10月から11月にかけては市民文化祭を開催いたします。12月にオンライン市民文化祭を開催いたします。1月には、委員の皆様にも参加をいただいております成人式が行われます。

各種行事等につきましては、日程が近づきましたら、改めてご案内をさせていただきます。

以上でございます。

職務代理者
各委員
職務代理者

この点につきまして、質疑はありますか。

なし

よろしいですか。

ほかに、その他、何かありますか。

学務課長。

学務課長

それでは学務課から本埜中学校の現状についてと、船穂小学校の現状について、ご説明いたします。

現在、印西市適正規模・適正配置基本方針に基づきまして、適正配置の対象校になる本埜中学校、船穂小学校におきましては、保護者との意見交換会等に取り組んでいるところですが、令和2年度から現在までは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、保護者や地域の方との意見交換会を実施できない状況が続いております。

つきましては、9月中旬に本埜中学校の現状等につきまして、本埜小学校と本埜中学校の保護者及び本埜中学校区の保護者の皆様へ別紙になりますが、本埜中学校の現状等について（お知らせ）を配付し、ご要望のあった地域の方には回覧を行っております。

また、船穂小学校の現状等につきましても船穂小学校と船穂小学校区の児童及び未就学児に保護者の皆様へ別紙の船穂小学校の現状等について（お知らせ）を配付しております。

なお、それぞれの学校の今後の対応としましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、関係する保護者等の方と意見交換ができない状況ですので、統合については賛同を得られない中で、令和4年4月に統合することはないということ。今後、状況の変化によって、意見交換会が再開され、意見交換を進める中である程度賛同をいただいた場合、統合の時期等については意見交換会の中で検討していきたいといった教育委員会としての考えをお知らせしてございます。

お知らせについては、以上ですが、先ほど坂巻教育総務課長からございました教育環境改善に関する請願について、説明させていただきます。

資料をおつけしましたので、ご覧いただければと思います。

2枚目になるのですが、令和3年8月19日付で、印西市・学校適正配置を考える会の代表の方から市長に1万483名分の署名とともに、要望書が手渡されました。また、印西市議会議長宛てに教育環境改善に関する請願書が提出された。

この請願書の要望としましては、裏になるのですが、4枚目、教育環境改善に関する請願書の裏です。一番後ろのページになりますが、中段に3つほど要望がございました。

まず、1つ目としては、小規模特認校制度を導入し、過小規模の解消。括弧書きであるのですが、希望者には学区に関係なく、特認校に指定された小規模校に就学することができる。

2としまして、スクールバスを運用した柔軟な学区外進学を実施し、過大規模校の解消。受入れ可能な小規模校への通学手段を整え、過大規模校の教育環境改善等の適正規模化を図る。

3つ目、過少規模校を解消し小規模校の存続と過大規模校を解消し適正規模化。

この3点でございます。

そこで、6月の会議におきまして、請願の採択について審議が行われました。9月21日に文教福祉常任委員会にて請願審査が行われ、審査の過程においては紹介議員の米井重行議員から説明があり、質疑が行われました。その後、執行部として、教育総務課と学務課が出席し、委員から質疑を受けました。そして、審議の結果、請願書は賛成多数にて採択すべきものと決定されました。その後、9月30日ですが、本会議におきまして、請願書は賛成者15名、反対者6名で採択されております。

今後は、請願書の内容について検討していくこととなりますので、ご報告いたしていきたいと思っております。

説明は以上でございます。

職務代理者 この点につきまして、質疑はございませんか。
鈴木委員。

鈴木委員 教育長にご質問いたします。
市議会でこの請願書を採択したということは、どういった意味を持つのでしょうか。

教育長 請願書が議会に提出されて採択をされますと、事務局として、教育委員会としても、請願の趣旨を尊重した対応をするということになります。一つ、ただこの請願の要望事項が実は矛盾している内容があるので、全てかなえることはなかなか難しいと思っております。前向きに検討していくということになります。ただし、請願については、法的な、何と申しますか、拘束力がないので、絶対やらなければいけないというわけではないのですが、やはり、市民の代表である議員の集まった議会で、多数決ではありましたが可決されたわけですので、尊重していくということになります。

鈴木委員 分かりました。
職務代理者 ほかに質疑はありませんか。
寺田委員。

寺田委員 部長にお伺いしますが、今回の会議で請願に対して反対者が何名いましたか。

教育部長 先ほど説明にもありましたように、本会議において6名の反対、15名の賛成ということで、つまり、賛成多数ということでの採決でございます。

寺田委員 一応、反対者は反対の意見は述べたのですか。
教育部長 いわゆる討論というのがございまして、反対者の討論が3名、それと賛成者の討論は6名の議員さんから反対する理由であったり、賛成する理由というところをそれぞれの議員さんの思いの中で語られました。
中身はそれぞれの思いなので、こういうことというのはなかなか表現しにくいのですが、反対される部分では、請願という部分での制度的な話、本来、願意を受けて願意が本当に実現できるかどうかというところでの採択ではないかというような、それでかなり現実的に難しい内容等々というなのも含まれているので、どうなのかとか。
あと本来ならば、今3つの要望項目があって、それぞれの項目の内容をまた精査して、継続的に審議してやっていくものを、実際には採択か、採択しないかになってしまっているもので、そういったところの審議の仕方について、どうなのかというような話をされての反対。それと、賛成者については、やはり願意が請願を書かれている方々の願意をとにかく酌み取って、そういった小規模校、大規模校という部分でもやはり弊害があるので、それは解決すべきではないかというところでの賛成。そのようなところで、先ほども言ったように6名の方が賛成の討論をされて、3名の方が反対の討論をされたというのが、昨日の状況でし

た。

以上です。

寺田委員
職務代理者

はい、分かりました。

ほかに質疑はありませんか。

栃尾委員。

栃尾委員

どなたにお聞きしていいのか分からないのですけれども、今後、この学校適正配置を考える会の方をお呼びして、何かヒアリングされるとか、これから何か要望をしっかりと聞いていくとか、そういう対応をされていくのですか。

職務代理者
教育部長

教育部長。

具体的にその方々とやっていくかというのは、検討しておりません。けれども、教育長からお話があったように、こちらの請願については、内部的にもかなり検討していこうと、その中で必要ならば会うこともあるかと思うのですが、基本的にはこちらの内部で検討をしていきたいとは思っています。やはりこの3つの項目の部分の、例えば小規模特認校の制度を導入、導入の部分でもやはり検討はしますけれども、まずその特認校というのはどういったものなのかというのは、我々も改めて検討なくてはいけないし、また、その制度の部分でどういった条件がつくのか。単純に市が良いじゃなくて、当然、県教委であったり、そういったところとも整合等々あり、こちらも勉強していきたいと思っておりますので、すぐにこの方々と会ってどうこうというようなものとは考えておりません。

以上です。

職務代理者
教育長

教育長。

今後どうしていくかということなのですが、ご承知のように、今年、来年にかけて、適正配置審議会に、もう既に新しい抜本的な見直しをこの適正配置の基本方針について諮ってほしいということで、諮問しておりまして、現在審議中です。今年、来年にかけて審議していく中で、今回の請願の採択の趣旨を、当然審議会の中にも反映させることになるので、ここに書いてあるような小規模特認校制度のこととか、スクールバスを使った柔軟な学区外就学の実施をしていけるのかどうかとか。そういったところを検討していただくという形で、検討した結果の答申を受けて、こちらは基本方針を見直していきますので、そういう方向になるかと思えます。

それまでは、来年から小規模特認校制度を希望する学校で導入するかというのと、そこまではまだできないかと思っています。

以上です。

職務代理者

ほかに質疑はありませんか。

鈴木委員。

鈴木委員

ここからは私の感想になってしまうのですが、今回のことを受けて、

非常に考えさせられました。すごくうれしかった部分と、期待と不安と両方あるのですが、私が5年前に教育委員を拝命したときに、自分自身に課したミッションがありました。それが印西市、同じ行政下において、全ての児童・生徒が質の高い教育を平等に受けられるように尽力しようということが自分の中に課した揺るぎない憲法のようなものです。ミッションステートメントとして掲げたものです。

実際、私が教育委員になったときに、それが本当になされているかと考えたとき、不均衡があるということを感じました。大規模校の問題、それから小規模校の問題、それが共存する印西市というものが、本当に質の高い教育を与えられていけるのかどうかということにすごくジレンマを感じました。

そうした中で、ややもすると教育委員会は市民の皆さんに寄り添おうと思って一生懸命尽力しているにもかかわらず、皆さんから厳しいご意見を頂戴し、教育委員会がまるで皆さんを敵対するかのよう、そういう見方をされてきました。

今回この請願を出された保護者の方々、本当に自分ごととして考えてくださっています。そして、印西市議会がこれを採択したというのは私たち教育委員会だけではなくて、市全体の問題としてみんなで注目しようではないか。みんなで印西市の児童・生徒たちにとってよりよい教育というものをみんなで考えていこうではないかという立ち位置に立ってくださったと私は理解しています。

言い方は悪いですがけれども、学校の問題は教育委員会の問題、教育委員会がやればよいというように、丸投げに近いような格好で進められてきたものが、議会が採択したということは、これは私たちと一緒にどう進めてくださる、私たちのこの教育委員会の動きを注目し、また、サポートしていくよという見方に立ってくれたような気がしてなりません。これはもう丸投げではない。市議会も一緒に考えてくれるんだ。そういうふうに私は理解しています。

ちょうどタイミングよくといいますが、コロナの問題でいろいろなことが止まっていたときですがけれども、ちょうど学校適正規模・適正配置に関して、また今年度から新しいものが法的に、先ほど教育長がおっしゃったように抜本的に変えていこうというタイミングで、この請願が採択されたというのは、本当にタイムリーだなと思っています。それだけに、これだけの多くの署名を集めたということは、市民の注目すべきところですので、やはりしっかりと私たちがよりよい印西の教育をつくっていくためにも、いい加減な判断ができないということが求められるのではないかと思います。

そして、教育が人をつくるとしています。そして人が市をつくっていくと思っています。「ずっと、このまち印西で」という、そのスローガンにたがわぬような、そういうまちづくりができるためにも、私たち

教育委員会も一つになって市民の信頼を得られるような、そういう団体になっていけたらいいなと思っていますので、引き続き皆さんどうぞよろしく願いいたします。

職務代理人
各委員
職務代理人

ほかに質疑はありませんか。

なし

よろしいですか。

ほかにその他、何かありませんか。

指導課長。

指導課長

それでは、令和3年度中学校部活動全国大会・関東大会出場者・結果等一覧を配付してあります。

令和2年度は新型コロナウイルスの関係で、一切、大会は中止になりましたけれども、今年は多くの種目でほぼ無観客でありますけれども、地区大会、県大会、関東大会、それから全国大会が行われました。その結果ということで、上段、上の表組みは関東大会、下に全国大会に出場した生徒の種目、あと学校、それから個人名が載せておりますので、ご確認いただければと思います。

以上です。

職務代理人
各委員
職務代理人

この点につきまして質疑はありませんか。

なし

よろしいですか。

ほかにその他。

生涯学習課長。

生涯学習課長

生涯学習課からは3点ほどご報告があります。

まず、1点目ですが、東海道遺跡出土物のミニ企画展ということでございまして、別添資料、開催趣旨等、企画展示のチラシをご覧ください。

生涯学習課では、印西市松崎地区に所在する東海道遺跡発掘調査成果のミニ企画展を開催いたします。令和元年度から令和2年度にかけて、松崎地区の道路整備に伴い、発掘調査された東海道遺跡から出土した大型ナイフ形石器や、土器などの出土品を11月2日から11月30日まで、木下交流の杜歴史資料センターで展示会を開催いたします。

次に、2点目ですが、先ほど教育総務課長からスケジュールの中でご説明もありましたが、県指定無形民俗文化財公開事業、浦部の神楽及び鳥見神社の神楽については、中止でございます。

最後、3点目ですが、無形民俗文化財のパンフレットを作成いたしました。市内の公共施設、公民館などで配布しております。市内の無形民俗文化財の活用、普及に伴って作成いたしました。

報告は以上でございます。

職務代理人
各委員

この点につきまして、質疑はありませんか。

なし

職務代理者 よろしいですか。
ほかにその他、何かありますか。
指導課長。

指導課長 先ほど教育総務課長から、年間の行事予定表の中で、10月、指導課、さわやかハートフルコンサートの日程が説明されました。また、教育長から子どもの発表のみですというお話がありました。今年度は、新型コロナウイルス感染の拡大防止のために、方向性を教育委員会と音楽研究部とで相談してきたのですけれども、できる限りまだ対応が必要だということで、子ども同士での鑑賞というのも行いません。一切、ほぼ人のいないという状況で行いますので、例年ですとこの時期にハートフルコンサートの案内を出しているのですが、申し訳ありませんが、今年度は教育委員の皆さんも参加はできないということで、ご了承いただければと思います。
よろしくをお願いします。

職務代理者 よろしいですか。
ほかにその他、ございませんか。
よろしいですか。
それでは、日程第5 その他を終わります。
それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しします。教育長、よろしくをお願いします。

教育長 ありがとうございます。
それでは、事務局から次回教育委員会会議の開催日等について連絡がございます。教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 次回、令和3年第11回印西市教育委員会定例会は、11月11日木曜日の14時から、こちらの41会議室で行う予定でございます。よろしく願いをいたします。
また、11月15日月曜日の13時30分から会議棟の2階204会議室におきまして、総合教育会議が開催される予定でございます。開催通知につきましては、企画政策課から発送されます。ご出席をお願いをします。
以上でございます。

教育長 教育委員会議と、総合教育会議のお知らせがありました。
よろしく願いいたします。

(閉議の宣告)
教育長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。
(閉会の宣告)
教育長 令和3年第10回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。
どうもありがとうございました。

(14時39分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年10月1日

教 育 長 大 木 弘

署 名 委 員 鈴 木 裕 枝